

平成20年度「三重県企業庁の経営に関する懇談会」でのご意見

	主なご意見	企業庁の考え方・取組状況
1	耐震化対策といった安全・安定供給に欠かせない取組に軸足を置き、県民の生活に将来影響が出ないよう取り組んでほしい。	○企業庁の有する施設の多くは、事業開始から長期間経過しており、本格的な更新時期を迎えているとともに、今後想定される大規模地震に備えるため、平成19年11月に今後10年間の「企業庁施設改良計画」を策定したところであり、当該計画に基づき、現在、施設改良を計画的・重点的に実施しているところです。
2	生産量が落ちるに伴い使用水量は減少している。工業用水の受水費負担の軽減に努めてほしい。	○工業用水道事業では、施設の建設に要した費用は、料金により負担していただく仕組みとなつていきますので、申込み水量（契約水量）に応じた料金を徴収させていただいているところです。 ○北伊勢、中伊勢、松阪工業用水道事業においては、受水量の減少に応じて費用負担を軽減するため、休止水量を認める二部料金制を採用しているところです。 ○引き続き、将来の経営を見通しながら、効率的な事業運営と受水費負担の軽減に努めていきます。
3	工業用水について、濁り水は生産に影響を与える。水質管理について、徹底をお願いしたい。	○工業用水の濁りの基準については、濁度10度を標準値とし、水質管理を行っているところです。 ○河川の状況等により濁水を発生させる場合がありますが、やむを得ず濁水が発生した場合には、速やかにユーザーへの情報提供を行なっています。 ○なお、現在、浄水場の運転管理等の技術管理業務は民間企業に委託しており、浄水処理については適正に指導監督を行なうとともに、水質異常時には受託者と連携し、適切に対応しています。
4	RDF焼却・発電事業は、赤字が続いている。経営を抜本的に見直しすべきでは。	○RDF焼却・発電事業は、当初の事業計画に基づき、平成28年度まで県が実施していきます。 ○事業の運営にあたっては、安全・安定運転を優先しながら、コスト縮減や売電収入の確保に努めていきます。 ○なお、市町と協議の結果、平成20年度から平成28年度までの収支不足見込額については、県と市町が半分ずつ負担することとし、平成28年度に収支が均衡する処理委託料となるよう、毎年度処理委託料を段階的に引き上げることとしています。

5	<p>包括的な民間委託の導入を進めているなかで、企業庁内の技術継承への対応を進めてほしい。</p>	<p>○企業庁としても、団塊の世代の退職、民間委託の拡大などにより、職員の技術継承が大きな課題となっているため、「三重県企業庁人材育成方針」に基づき、計画的な研修を実施しています。</p> <p>○今年度も、浄水場民間委託業務の管理・監督研修を実施するなど、技術継承に積極的に取り組んでいます。</p>
6	<p>水道の水質については、現状の取組に問題はないかもしれないが、今後水質に影響が出ることもあるかもしれない。今後も水質の取組について検証を怠らないようにしてほしい。</p>	<p>○各浄水場では、河川から取水した原水及び浄水処理工程の各段階において、自動水質計測器による常時監視や職員による水質検査を行い、原水水質の変動を的確に把握し、適正な浄水処理を行っています。</p> <p>○また、水質管理情報センターでは、各浄水場において確実に適切な浄水処理がなされているかを調べるために、水源からユーザーへの受け渡し地点までの水質検査を行っているところです。</p> <p>○今後とも、安全でおいしい水を供給できるよう水質管理に万全を期していきます。</p>